

会 議 ・ 打 合 せ ・ 視 察 顛 末 書

記録者 副主査 大塚 江美子

	教育長	教育部長	課 長	課長補佐	主 査	係 長	グループ員	(合議) 教育委員会 事務局政策監																		
決 裁																										
件 名	平成28年第1回龍ヶ崎市教育委員会定例会会議録																									
日 時	平成28年1月20日(水) 午後2時00分～午後3時20分																									
場 所	龍ヶ崎市役所5階第三委員会室																									
出席委員	斎藤勝教育委員会委員長, 高橋容子教育委員会委員長職務代理者, 大野金人教育委員会委員, 鈴木麻里子教育委員会委員, 藤後茂男教育長																									
欠席委員	なし																									
傍 聴 者	なし																									
出席職員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">教育部長</td> <td style="width: 50%;">荒井 久仁夫</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長</td> <td>足立 裕</td> </tr> <tr> <td>教育委員会事務局 政策監兼生涯学習課長</td> <td>黒田 智恵子</td> </tr> <tr> <td>指導課長</td> <td>小貫 孝浩</td> </tr> <tr> <td>教育センター所長</td> <td>辻井 浩一</td> </tr> <tr> <td>スポーツ推進課長</td> <td>北澤 昌雄</td> </tr> <tr> <td>学校給食センター所長</td> <td>大和田 英嗣</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長補佐</td> <td>中村 兼次</td> </tr> <tr> <td>教育総務課総務グループ副主査</td> <td>大塚 江美子</td> </tr> </table>								教育部長	荒井 久仁夫	教育総務課長	足立 裕	教育委員会事務局 政策監兼生涯学習課長	黒田 智恵子	指導課長	小貫 孝浩	教育センター所長	辻井 浩一	スポーツ推進課長	北澤 昌雄	学校給食センター所長	大和田 英嗣	教育総務課長補佐	中村 兼次	教育総務課総務グループ副主査	大塚 江美子
教育部長	荒井 久仁夫																									
教育総務課長	足立 裕																									
教育委員会事務局 政策監兼生涯学習課長	黒田 智恵子																									
指導課長	小貫 孝浩																									
教育センター所長	辻井 浩一																									
スポーツ推進課長	北澤 昌雄																									
学校給食センター所長	大和田 英嗣																									
教育総務課長補佐	中村 兼次																									
教育総務課総務グループ副主査	大塚 江美子																									

	<p>1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 議 事 議案第1号 龍ヶ崎市の新しい学校づくり審議会条例について 議案第2号 龍ヶ崎市立学校職員自家用車の公務利用に関する取扱要綱について 議案第3号 龍ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会委員の任用について 5 協議事項 (1)「平成28年度学校給食における米飯量の変更について」 6 報告事項 (1)「和解に関することについて」 (2)「和解に関することについて」 (3)「教育大綱(案)について」 (4)「北文間小学校と龍ヶ崎西小学校との統合について」 7 その他 8 閉会</p>
委員長	<p>(1)開会（午後2時00分 開会を宣言） 皆様こんにちは。委員の皆様方には、お忙しいところ、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。 本日、全委員が出席されており、定足数に達しておりますので、平成28年第1回龍ヶ崎市教育委員会定例会を開会いたします。</p>
委員長	<p>(2)前回会議録の承認 はじめに、12月定例会の会議録の承認を行います。 会議録につきましては、原案のとおりよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
委員長	<p>それでは、12月定例会の会議録につきまして、原案のとおり承認いたします。</p>
委員長	<p>(3)教育長報告 続きまして、教育長報告をお願いいたします。</p>
教育長	<p>(小中学校第2学期終業式、小中学校第3学期始業式、県南教育事務所管内市町村教育長会議、旧稲敷郡教育長会議、北文間小学校と龍ヶ崎西小学校の統合に向けた説明、(仮称)教育プラン策定に関して団体ヒアリング、(仮称)教育プランの策定に係る庁内ワーキング会議(第4回)、龍ヶ崎市奨学生募集開始、龍ヶ崎市学校図書館司書嘱託員及び学校用務嘱託員の募集開始、文化財巡視、成人式典、埋蔵文化財所在の有無照会(12月分)、市民ウォークラリー大会第2回実行委員会、龍ヶ崎市立学校学習充実指導非常勤講師の募集開始、龍ヶ崎保健所管内集団給食施設協議会 施設従事者研修会、第8回龍の子支援会議、3学期始業式、市民カウンセリング講座(上級)閉講式、文教福祉委員会視察同行、大和ハウス工業株式会社「桜プロジェクト」城ノ内小学校で桜の植樹式)</p>
委員長	<p>藤後教育長からの報告は、以上でございます。委員の皆様方から何かございますか。</p>

全委員	特になし。
委員長	それでは、議事に入ります。
委員長	(4)議案第1号「龍ヶ崎市の新しい学校づくり審議会条例について」 議案第1号「龍ヶ崎市の新しい学校づくり審議会条例について」事務局の説明を求めます。
教育総務課長	(教育総務課長 議案第1号について説明)
委員長	ただいま、議案第1号について、説明がありましたが、これらについてご質問等ございましたらお願いいたします。
大野委員	審議期間は、1年2年という期間で決まっているのですか。
教育総務課長	決まっておりません。答申が完成するまでとなっております。ご参考までに審議会は平成28年度立ち上げ予定ですが、予算要求の範囲内でご説明すれば平成28年は4回ほど計画しております。4回で終了するか、平成29年度も実施するかどうかは未定であります。
高橋委員長 職務代理者	「新しい学校づくり」という名称は、市長のご提案ですか。
教育総務課長	当初、適正規模適正配置審議会が平成23年にあったのですが、適正規模はないものということになったので、この名称となっております。
高橋委員長 職務代理者	私がこの名称を見たときに思った感想は、「新しい学校づくり」と聞くと何か新しいものを作らなければいけない、また古いものがよろしくないという意味を感じてしまいました。「新しい学校づくり審議会条例」と言われると私は違和感があったのですが、みなさんはいかがでしょう。今までのこととは違うものを狙ってるということとはわかりますが、もう少し何か別の表現があるのでしょうか。
委員長	適正規模適正配置という名称からすれば、型にはまったものではなく比較的幅広い学校づくりが考えられるので、こちらのほうが望ましいだろうと思えますけど、新しいという意味の解釈が必要かなと思いますが。
教育総務課長	決して古いものを否定しているわけではないと思うのですが、小中一貫教育となれば、新設なり既存施設を使用するなり、新しい学校のかたちが必要だろうということで、そのような考え方を言葉にしたのだと思います。
高橋委員長 職務代理者	例えば、「新しい」という言葉を抜いて「龍ヶ崎市小中学校審議会条例」ではだめだったのでしょうか。小中学校について検討するということで、新しいやつくるという言葉は除いて、「新龍ヶ崎市小中学校審議会条例」ではだめだったのでしょうか。
教育総務課長	今回学校教育法において、学校の位置づけの中で義務教育学校が加わったことが大きく変わった点です。新しい学校の種類が加わったということで、そのような新しいことを踏まえ、新しい考え方をしなさいということでつくりました。

教育部長	最初、(1)で適正配置と(2)でその他教育委員会が特に必要と認める事項の2点だけでした。しかし、それだと統廃合が絡む硬いイメージやネガティブなイメージになってしまうということで、外部に前向きな捉え方をしてもらえる名称を考えていただけないかということで市長からご相談をいただきました。教育長ともご相談させていただきながら、この名称を提案させていただきました。市長から、この名称ならよい審議会になるのではないかとということで了解を得ました。
教育長	総合教育会議の中で、小中一貫教育の話題がでましたので、義務教育学校の部分も合わせて検討していくとなると、それを踏まえたよい名称はないかということで私たちも考えてみたのですが、単純に適正配置だけではいけないし、他市町村の取り組み状況を見てみますとこの文言がよいかと考えたところです。
委員長	それでは、議案第1号について、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。
全委員	異議なし。
委員長	異議なしと認め、議案第1号については、原案のとおり可決されました。
委員長	(5)議案第2号「龍ヶ崎市立学校職員自家用車の公務利用に関する取扱要綱について」 続きまして、議案第2号「龍ヶ崎市立学校職員自家用車の公務利用に関する取扱要綱について」事務局の説明を求めます。
教育総務課長	(教育総務課長 議案第2号について説明)
委員長	ただいま、議案第2号について、説明がありましたが、これらについてご質問等ございましたらお願いいたします。
教育長	学校では、既に県の準則を使って実施しています。市としての規定を明確にするためにということで提案をさせていただいております。
鈴木委員	今まで県の方で申請されていたのでしょうか。県費負担教職員の方も市での対応となり、県との兼ね合いがあったのでしょうか。
教育総務課長	実際、公用車での事故などについてはこちらに示してある通りですが、要綱は定めていませんでした。例えばこれまで学校の先生が自車で出張した場合、市としてではなく県の要綱に基づいて対応していました。市では規定されていないので、明らかにしていきたいということです。
委員長	それでは、議案第2号について、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。
全委員	異議なし。
委員長	異議なしと認め、議案第2号については、原案のとおり可決されました。

委員長	(6)議案第3号「龍ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会委員の任用について」 続きまして、議案第3号「龍ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会委員の任用について」事務局の説明を求めます。
教育センター所長	(教育センター所長 議案第3号について説明)
委員長	ただいま、議案第3号について、説明がありましたが、これらについてご質問等ございましたらお願いいたします。
全委員	特になし。
委員長	それでは、議案第3号について、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。
全委員	異議なし。
委員長	異議なしと認め、議案第3号については、原案のとおり可決されました。
委員長	(7)協議事項の1「平成28年度学校給食における米飯量の変更について」 次に協議事項です。協議事項の1「平成28年度学校給食における米飯量の変更について」事務局の説明を求めます。
給食センター所長	(給食センター所長から説明)
委員長	ただいま、協議事項の1について、説明がありましたが、これについてご質問等ございましたらお願いいたします。
鈴木委員	学校給食摂取基準が減量される背景について、なぜ減量する基準が改定されたのでしょうか。
給食センター所長	今回グラムで示していますが、文科省の給食摂取基準を下げるのは総栄養価キロカロリーということ。その中で、グラムに換算するとあくまでもこのぐらいということで考えています。 今回はグラム数で示されてきているので、目標という言葉で使われているんですが、このぐらいで努力してもらいたいということ。また、量の加減もありますし、塩分加減もありますし、それは弾力的に栄養士が考慮し、平均的に摂取させます。ただ、ご飯につきましては当センターでは作っておりません。個人事業主から農協をとおしての契約となっております。ですから、今回示したとおり、単価契約なので個数が減るといふかたちで進めていきたいと思っております。
鈴木委員	現状だとカロリーの過剰摂取となっているのでしょうか。
給食センター所長	平成25年の摂取基準で現在の小学校児童は1食650キロカロリーの摂取を推奨しておりますが、実際に提供している給食は670～680キロカロリーになりまして、油が少なめの給食ですと640～650キロカロリーとなる場合もあります。しかし、平均すると670～680キロカロリーで収まるぐらいです。 また、中学校ですと840キロカロリーの摂取を推奨しております。内実申しますと中学校給食のほうが献立作成が難しいとよく言われています。

委員長	(8) 報告事項の1「和解に関することについて」 次に報告事項です。報告事項の1「和解に関することについて」事務局の説明を求めます。
スポーツ推進課長	(スポーツ推進課長から説明)
委員長	ただいま、報告事項の1について、説明がありましたが、これについてご質問等ございましたらお願いいたします。
全委員	特になし。
委員長	(9) 報告事項の2「和解に関することについて」 続きまして、報告事項の2「和解に関することについて」事務局の説明を求めます。
給食センター所長	(給食センター所長から説明)
委員長	ただいま、報告事項の2について、説明がありましたが、これについてご質問等ございましたらお願いいたします。
全委員	特になし。
委員長	(10) 報告事項の3「教育大綱(案)について」 続きまして、報告事項の3「教育大綱(案)について」事務局の説明を求めます。
教育総務課長	(教育総務課長から説明)
委員長	ただいま、報告事項の3について、説明がありましたが、これについてご質問等ございましたらお願いいたします。
高橋委員長 職務代理者	小中一貫教育がいけないと言っているわけではないのですが、同時進行で行っていながら、既にこの資料では小中一貫教育を推進すると言っています。どの時点でオープンにするのが良いのか、審議会が先のほうがよいのかこちらが先のほうがよいのか気になっているところです。龍ヶ崎市独自と言いながら、他の自治体でも小中一貫教育を多く行っているのでも、小中一貫教育が独自スタイルであるということがわかりにくく感じます。小中一貫教育を行うことが独自スタイルなのか、行わないことが独自スタイルなのか、判断がわかりにくいので、そのあたりを練っていただきたいと思います。
教育部長	教育大綱と教育振興基本計画を一つにした教育プランをまとめたいと思っていますので、この部分につきましては正式には平成29年3月が着地点かなと考えております。
高橋委員長 職務代理者	これができていると、審議会が目指すところが、本当であれば審議会を開いていただいて、その結果を踏まえて教育大綱を練るのが正しいのではないのでしょうか。現時点では資料に修正しますと記載してありますが、本来なら空欄で審議会待ちと記載するのが正しいのではないかと思いました。

教育総務課長	<p>先程議案にもありました審議会につきましては、期間が決まっておりませんので、過去形になるか進行形になるか、その部分も未定です。この案に示しましたとおり、背景や背景の趣旨につきましても、空欄になっておりまして、平成29年3月に精査し見直さなければならないと思っております。</p>
教育長	<p>平成28年度には次期学習指導要領に関する答申を見据えとありますが、もしかしら印刷にかけたときに答申が出てしまっているかもしれません。現行の時点ではこうだったとしても、答申が出た場合などは最後にもう一度大筋を変えるのではなくて、そういったところは見えていかなければならないと思います。</p>
鈴木委員	<p>26ページの8の家庭教育なんですけど、上から8行目「家庭教育の多様性や地域社会の変化により、家庭教育が困難になっています」という文章は、全てが困難になっているかのような印象を受けます。一部が困難である家庭もあるだろうし、そうでない家庭もあるわけなので、断言するのは好ましくないのではないかと思います。家庭の教育力を向上します、についてもやわらかい表現にしていただけたらと思います。</p>
委員長	<p>(11) 報告事項の4「北文間小学校と龍ヶ崎西小学校との統合について」 続きまして、報告事項の4「北文間小学校と龍ヶ崎西小学校との統合について」事務局の説明を求めます。</p>
教育総務課長	<p>(教育総務課長から説明)</p>
委員長	<p>ただいま、報告事項の4について、説明がありましたが、これについてご質問等ございましたらお願いいたします。</p>
高橋委員長 職務代理者	<p>入学予定の1名の方は、在校生にごきょうだいはいらっしゃらないのですか。</p>
教育総務課長	<p>おりません。入学予定の保護者の方が、全体説明会にいらっしゃっていて統合の雰囲気は伝わっているかと思っておりますので、もしかしら今後指定校変更されるかもしれません。長い時間検討されたと思いますが、1名でも入学するとの意思が伝わってきました。</p>
大野委員	<p>複式学級になるということですか。</p>
教育総務課長	<p>現在の1年生が9名おりまして、来年度は2年生が9名、1年生が1名になり合わせて10名になります。複式学級の条件は、1・2年生合わせて8名以下の場合となりますので、1・2年生は複式学級にはなりません。しかし、2・3年生になりますと16名以下が条件になりますので、再来年は複式学級になります。</p>
委員長	<p>北文間小学校に入学する予定だった残り4名の児童は、龍ヶ崎西小学校に通うというわけですが、どのように通うのですか。</p>
教育総務課長	<p>スクールバスは出せませんので送迎をお願いしております。この件につきましては、保護者の理解は得られていると思います。</p>

高橋委員長 職務代理者	北文間小学校に同級生が入学するということであれば、北文間小学校に戻るという選択はないのでしょうか。
教育総務課長	十分考えた上で、龍ヶ崎西小学校に指定校変更したので、北文間小学校に戻る選択はないかと思います。
委員長	議事につきましては以上ですが、事務局等から何かありますか。
生涯学習課 教育総務課	「成人式の参加人数等の報告について」 「マイナンバーの確認について」
事務局	次回日程について(2月につきましては、2月17日(水)、15時から教育委員会定例会、また、2月24日(水)13時30分から総合教育会議を開催することをお願い申し上げます。)
委員長	以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。ご苦勞様でございました。
	<p>【議決事項】</p> <p>議案第1号 龍ヶ崎市の新しい学校づくり審議会条例について</p> <p>議案第2号 龍ヶ崎市立学校職員自家用車の公務利用に関する取扱要綱について</p> <p>議案第3号 龍ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会委員の任用について</p>
	<p>【会議録調製年月日】</p> <p>平成28年 2月 8日</p>
	<p>【会議録調製者】</p> <p>龍ヶ崎市教育委員会事務局 教育総務課 総務グループ 副主査 大塚 江美子</p>
	<p>○龍ヶ崎市教育委員会会議規則第17条及び第18条の規定により、この会議録を調製させ、署名する。</p>
	<p>委員長 齋藤 勝</p>